

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

G
5

No.685



令和2年5月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp> ☎0494-66-3111(代)

「小坂の厄除け念仏」^{まゆばつ}「宮沢繭初穂光明寺の厄除け念仏」 が町指定文化財に指定されました！

令和2年3月25日(水)に「小坂の厄除け念仏」^{まゆばつ}「宮沢繭初穂光明寺の厄除け念仏」が新しく町指定無形民俗文化財に指定されました。

【小坂の厄除け念仏】

所在地 長瀬町大字野上下郷及び矢那瀬

実施地 小坂区公会堂

実施日 7月上旬の日曜日

所持団体 小坂区

概要

古くから小坂区の行事として、疾病厄除けを目的として行われてきました。大数珠を握って円座を組み、中央の鉦と太鼓の音頭で、「ナムアマダンボイ」と唱えながら数珠を反時計回りに回します。数珠には白い布のかかった男玉があり、これが来ると、やや持ち上げて顔の前にかざし、願いを込め、3回まわします。参加人数は30人ほどで、かつては西光寺で行われていましたが、最近は小坂区公会堂で実施されています。この行事は、古い時代の疫病退散の行事として行われてきたもので、京都八坂神社の祇園会と仏教の百万遍念仏会が地方へ分布し、習合したものの一つであると言われています。



【宮沢繭初穂光明寺の厄除け念仏】^{まゆばつ}

所在地 長瀬町大字野上下郷宮沢

実施地 光明寺

実施日 7月中旬の日曜日

所持団体 宮沢区

概要

古くから宮沢区の行事として、疾病厄除けを目的として行われてきました。大数珠を握って円座を組み、中央の鉦と太鼓の音頭で、「ナンマイダ、ナンマイダ」と唱えながら数珠を反時計回りに5回まわします。参加人数は30人ほどで、この行事は、古い時代の疫病退散の行事として行われてきたもので、京都八坂神社の祇園会と仏教の百万遍念仏会が地方へ分布し、習合したものの一つであると言われています。



がん検診等についてのお知らせ

町では、下記のとおりがん検診等の実施を計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止もしくは実施方法について検討をしています。今後の変更内容については、広報やHP等で随時お知らせいたしますので、ご確認ください。

種 類	対 象	【個別検診】 任意の医療機関（通年）		【集団検診】 長瀬町保健センター	
		補助額 AとBの少ない方		料 金	日 程
		A 窓口で払った額 －以下の金額	B 上限額		
胃がん検診 (問診・X線撮影)	40歳以上の方	1,000円	4,000円	900円	中止または実施 方法について検 討中
大腸がん検診 (便潜血検査)	40歳以上の方	500円	1,500円	400円	
乳がん検診 (問診・X線撮影)	40歳以上の女性で 昨年度未受診の方	1,500円	6,000円	1,300円	中止または実施 方法について検 討中
子宮頸がん検診 (問診・子宮頸部の 細胞診検査)	20歳以上の女性で 昨年度未受診の方	1,000円	4,000円	900円	
骨密度測定 (超音波測定法)	20歳以上の方			200円	
肺がん・結核検診 (胸部レントゲン撮影)	40歳以上の方	500円	1,500円	無 料	【予定】 8月28日(金) 8月31日(月) 10月 8日(木) 10月 9日(金)
喀痰細胞診	肺がん・結核検診 受診者で希望者			600円	
肝炎検査（血液検査）	40歳以上の方			無 料	
歯科検診	40歳以上の方			無 料	

※個別検診・集団健診および人間ドック内で、同じ検診項目を複数回受診することはできません。また、保険を適用して受けた検診との併用もできません。

※乳がん・子宮頸がん検診は、2年に1度の検診で十分な効果があります。昨年度受診された方は、集団検診を受診できません。また、個別検診の補助対象とはなりません。

※肝炎検査は過去に受診したことのある方は受診できません。

※集団検診の申込みをまだしていない方で、希望される方は下記へご連絡ください。また、お子さんの保育サービスを行いますので、1週間前までにご連絡ください。

※医療機関によっては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人間ドックや検診を実施していない場合がありますので、受診の際には、確認の上予約を行ってください。

問合せ 健康福祉課 健康担当 ☎66・3111 内線124・128

防犯ブザーを寄贈していただきました！

埼玉県トラック協会秩父支部から町内小学校の新入学児童全員に「光るトラック型防犯ブザー」を寄贈していただきました。児童の安心・安全のために活用させていただきます。



緑の募金運動感謝状贈呈

長瀬町区長会の長年にわたる「緑の募金運動」への協力に対し、公益社団法人埼玉県緑化推進委員会より感謝状が贈呈され、第3回区長会議会場にて、区長会長へ伝達されました。【3月19日】



令和元年度スポーツ表彰

長瀬町のスポーツの発展に長きに渡り寄与していただいている、長瀬ジャイアンツスポーツ少年団の辻輝明様に、長瀬町スポーツ功労賞を贈呈しました。

令和元年度は優秀賞29名、奨励賞31名の方が受賞されましたが、新型コロナウイルスの影響で、授与式は中止させていただきました。【3月16日】



長瀬町公共施設長寿命化計画を策定しました

町では、「長瀬町公共施設等総合管理計画」を受け、公共施設の総量の適正化と維持管理費用の軽減に資することを目的として「長瀬町公共施設長寿命化計画」を策定しました。

この計画は町が保有する公共施設の長寿命化等の方向性を示すもので、全庁的な仕組みの中で、施設ごとの劣化状況調査や修繕等の履歴を管理できるようにし、計画的な保全を行い、施設の長寿命化及び費用の縮減を図ります。

本計画の計画期間は、中長期的な視点が不可欠であることを踏まえ、令和元年度から令和41年度までの40年間となっていますが、今後の社会情勢の変化や関連する計画の改訂等の状況に応じて、適宜見直しを行いながら活用していきます。

また、本計画は企画財政課窓口で閲覧できるほか、町HPでご覧いただくこともできます。

URL: <http://www.town.nagatoro.saitama.jp/plan/>

～ 新型コロナウイルス感染予防、感染拡大防止に伴う対応 ～

うつらない・うつさない！

- 新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

- 新型コロナウイルスへの対策**として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

高校生等の電車通学定期券代の一部を補助しています

町では、高校生等の保護者の経済的負担の軽減を目的とし、秩父鉄道を利用して高校等へ通学している方の通学定期券代の一部を補助しています。

- 補 助 対 象 者** ・ 長瀬町に住民登録がある高校生等の保護者
(ただし、世帯員全員の町税、学校給食費等に滞納がない方)
※高校生等…高等学校、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1～3年)、専修学校(高等課程)に通学している生徒
- 補 助 金 額** ・ 秩父鉄道の定期券購入区間の6か月定期券代を基準とした1か月分の額の10%(10円未満切り捨て)に、購入月数を乗じた額
- 補 助 期 間** ・ 高校等へ入学後3年間を限度とします。
なお、事情により通学定期券を使用しなくなった場合、補助金の返還対象になりますので、担当へ連絡し、返還手続きをしてください。
- 申請に必要なもの** ①申請書兼実績報告書 ②通学定期券の写し ③学生証の写し ④印鑑
⑤申請者の口座番号等
※通学定期券の写しは紛失しないよう保管しておいてください。
添付書類に学生証の写しが新たに加わりました。
- 申請書提出の目安** 令和2年4月～6月購入分 令和2年7月末日まで
令和2年7月～9月購入分 令和2年10月末日まで
令和2年10月～12月購入分 令和3年1月末日まで
令和3年1月～3月購入分 令和3年4月末日まで
教育委員会(役場3階)へ提出してください。
- そ の 他** ・ 申請書等の様式、添付書類が変更になりました。
令和元年度中の有効期間の定期券については従来通りの申請となっています。
(例)有効期間 令和2年1月9日から令和2年4月8日までの通学定期券
申請書類等はホームページからダウンロードするか、町内の駅窓口(波久礼駅含む)、または教育委員会で配布いたします。

問合せ 教育委員会教育総務担当 ☎66・3111 内線305

英検・数検の検定料を助成します

町では、町内に住む小中学生が英検(実用英語技能検定)・数検(実用数学技能検定)を受検した際に、検定料の一部を助成しています。

- 対 象 者** 令和2年度に英検・数検を受検した小中学生の保護者(可否は問いません)
- 助 成 額** 受検者1人につき、各検定1,000円
※両検定を受検すると1年度で計2,000円の助成となります。
※予算がなくなり次第、その年度の助成は終了します。
- 申請方法** 検定受検後に、①申請書兼実績報告書、②助成金交付請求書、③受検したことを証明するもの(受検票又は可否の写し等)を併せて、教育委員会窓口(役場3階)に提出してください。
※書類は町HPからダウンロードできます(検定受検料助成金交付制度)。
- 申請期限** 令和3年2月26日(金)まで

問合せ 教育委員会教育総務担当 ☎66・3111 内線305

急性期脳梗塞治療ネットワーク

県では、埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク「SSN」が始まっています。

SSNとは、急性期脳梗塞治療が必要な患者さんを、救急隊の判断で秩父管内の病院を経由せずにSSN参加医療機関に直接搬送する仕組みです。

急性期脳梗塞治療とは、血栓を溶かす薬を点滴投与するt-PA治療や、カテーテルで血栓を取り除く血栓回収療法などを行う脳血管内治療です。いずれも発症してから治療を受けるまでの時間が短いほど、麻痺や言語障害などの後遺症を防げる可能性が高まります。

また、SSNは急性期脳梗塞の疑いがある全ての患者さんが対象です。少しでも疑いがあるようでしたら、ためらわずにすぐに救急車を呼んでください（その際に発症時間を記録してください）。

救急隊が症状を確認し、急性期脳梗塞治療が必要な場合は、SSN参加医療機関に受入要請、救急車で直接搬送します。救急隊とSSN参加医療機関との広域連携により、患者さんを迅速・円滑に受け入れることができます。

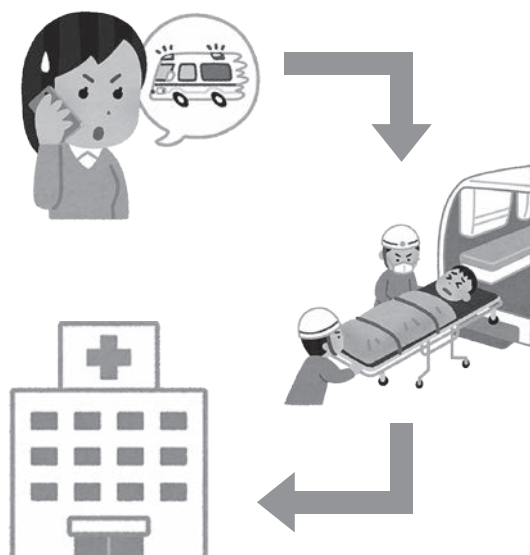
急性期脳梗塞の代表的な発症のサイン

- ・体の片側だけがしびれる、力が入らない、動かせない。
- ・ろれつが回らない。
- ・とっさに言葉が出ない、相手の言うことが理解できない。
- ・左右のどちらかにある物が見えていても認識できない。
- ・片側の目が急に見えなくなる。
- ・めまい、ふらつき。
- ・激しい頭痛 など

埼玉県北部	基幹病院	深谷赤十字病院 循環器・呼吸器病センター (埼玉医科大学国際医療センター) (埼玉医科大学総合医療センター) (埼玉石心会病院)
	連携病院	関東脳神経外科病院 熊谷総合病院 行田総合病院 羽生総合病院

※SSNは「Saitama Stroke Network」の略称です。

※()は基幹病院を後方支援する医療機関です。



問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線124

今月のいいとこ長瀬

「川合玉堂が スケッチした 大瀧橋跡地が好き」

大瀧橋の橋脚が残る周辺は、長瀬溪谷の岩畳を彷彿させる素晴らしい場所です。

大瀧橋とは、昔、樋口駅付近と岩田区の大瀧（地名）との間を荒川に架けられていた橋です。玉堂は、この橋を渡る人々の情景に感動してスケッチしたものと思われます。

橋はその後、洪水で流失し、現在は橋脚のみが残っていますが、玉堂が当時感じた思いを再発見できる場所ではないでしょうか。（村田嘉行さん）

「編集者コメント」

樋口駅荒川側の道路から確認できる大瀧橋跡地。川合玉堂がスケッチするほどの良い風景ということなのでしょう！残っている橋脚から、当時の風景を思い描いてみては。

過ぎし日の足跡が残る場所があるのは、長瀬町のいいところ！



結婚して新生活を始めるための費用を助成します

町内で結婚生活をスタートする新婚世帯に、住居費や引越費用などの一部を助成します。

●支給対象者

令和2年4月1日以降に婚姻届を提出し受理された夫婦で、次の要件を全て満たす世帯

- 1 直近の所得証明書をもとに、夫婦の所得の合計が340万円未満
※貸与型奨学金を返済している場合は、返済額を所得から控除します。
※夫婦の双方または一方が申請時において無職の場合、離職した方については所得無しとして算出します。
- 2 補助金の交付申請時に夫婦ともに年齢が34歳以下
- 3 対象となる住居の住所へ夫婦のいずれもが転入届または転居届を提出し、受理されている方
- 4 夫婦のいずれもが町税などを滞納していない方
- 5 補助金の交付から3年以上、長瀬町に居住する意思がある方
- 6 夫婦のいずれもが長瀬町暴力団排除条例に規定する暴力団員等でない方
- 7 他の公的補助による家賃補助を受けていない方

●対象経費

令和2年4月1日以降に結婚を機に生じた費用

- ・新たに長瀬町内に住宅を取得した際の費用
- ・新たに長瀬町内の住宅物件を賃借する際に要した費用で、賃料、敷金、礼金（保証金などこれに類する費用を含む。）、共益費及び仲介手数料

※夫婦が勤務先から住宅手当の支給を受けている場合は、手当分を除きます。

- ・婚姻に伴う引越しに要した経費（引越業者または運送業者への支払い）

●補助金額

- 1 世帯あたり30万円（上限）

※ただし、対象経費（住居費と引越費用を合わせた額）が30万円に満たない場合は、対象経費の総額となります。（千円未満切り捨て）

●交付申請について

補助金の交付を受けるには、交付申請の手続きが必要です。

申請手続き等詳しくは、健康福祉課福祉担当で受け付けています。

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線134

単独浄化槽・汲み取り式トイレから 合併処理浄化槽へ切換工事実施のお願い

平成25年度より公共下水道計画区域外の皆様に対し、浄化槽市町村整備型事業を実施しております。単独浄化槽や汲み取り式トイレでは、台所・お風呂・洗濯等の雑排水をそのまま屋外へ放流してしまいます。公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び地域公衆衛生の向上を図るため、合併浄化槽への切換をお願いします。

なお、当事業へのお問合せや工事の依頼については、組合又は下記指定工事店へお問合せください。

▶ 皆野・長瀬下水道組合 浄化槽市町村整備型事業指定工事店一覧 ◀

工 事 店 名	電話番号	工 事 店 名	電話番号
シンテック(株)	66・0457	(株)岡田工務店	62・3236
(有)浅見管工	65・0536	(有)長瀬土木	66・2487
(株)一志工業	66・3043	(有)秩北給排水サービス	66・2211
(株)中村工務店	62・0458	樋口水道設備	66・2035
(有)新井水道設備	62・4525	(有)伊藤衛生社	62・0528
金室住宅設備工事店	62・5395	(有)黒澤水道設備（皆野支店）	63・2131
黒沢窯業(有)	62・0152	添田設備	66・2842
(有)高橋工務店	66・1118		

問合せ 皆野・長瀬下水道組合 浄化槽担当 ☎66・0747

詳細はHPをご覧ください。 [URLhttp://www.minanaga.or.jp/](http://www.minanaga.or.jp/)

森林資源を活かし、秩父地域を元気にする活動に補助金を交付！

秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の1市4町と、国、県、林業関係者で組織する「秩父地域森林林業活性化協議会」では、秩父産木材の利用促進や普及啓発、人材育成・雇用に関する事業、さらには森林・林業に関連するイベントへの支援を行います。

事業名 秩父地域森林活用等創出支援事業

対象事業 下表のとおり（令和2年4月1日から令和3年3月31日までに実施する事業）

対象者 森林組合、林業事業体、木材関係者、特定非営利活動法人、住民の組織する団体等

補助要件 ・補助金の交付が終了した後、複数年にわたり活動が継続できること
・活動内容や技術等に関する情報を広く公開すること など

応募方法 申請書を5月11日(月)～6月19日(金)に、**長瀬町産業観光課**に提出してください。様式は**産業観光課**にあります。（ホームページ「森の活人」からもダウンロードできます。）

交付決定 応募内容を協議会で審査し、予算の範囲内で決定します。（7月下旬予定）

問合せ 長瀬町産業観光課 ☎66・3111 内線234

① 公共施設や民間住宅等での木材利用の推進	
補助の目的	秩父産木材の利用促進及び普及啓発を図る。
補助対象経費	秩父産材の年間使用量の、材積が5立方メートル以上または施工面積50平方メートル以上 ※秩父材の証明書類が必要ななどの各要件あり
補助率	定額
補助金限度額	1事業者につき20万円
こんな事業に オススメ！	●秩父材を使った住宅の新築・リフォームをしたい！ ●事務所の木質化をしたい！ ※施工場所、事業者の地域制限なし！ 他の補助金との併用も可能です！！

② 新たな森林産業への支援	
補助の目的	秩父圏域の豊富な森林資源を活用し、特産品化を進め、新たな森林産業の育成を図る。
補助対象経費	謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料
補助率	10/10 （補助対象経費20万円以下の部分） 1/2 （補助対象経費20万円を超える部分）
補助金限度額	1事業につき100万円
こんな事業に オススメ！	●秩父産材による家具、木工品等の開発をしたい！ ●秩父特有の森林資源を活かした特産品の開発をしたい！

③ 森林・林業分野における人材育成・雇用への支援	
補助の目的	新規就労者や担い手の確保、育成および従業者の技能向上を図る。
補助対象経費	謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料
補助率	10/10 （補助対象経費20万円以下の部分） 2/3 （補助対象経費20万円を超える部分）
補助金限度額	1事業につき100万円
こんな事業に オススメ！	●従業員に資格を取得させて人材育成につなげたい！ ●就職セミナーに出展したい！ ●高等学校等で未来の担い手を育てる出前講義を実施したい！

④ 森林・林業に関連するイベントへの支援	
補助の目的	秩父圏域における森林・林業の活性化やPRを図る。
補助対象経費	謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料
補助率	定額
補助金限度額	1事業につき10万円
こんな事業に オススメ！	●地域内外で、秩父の森や木をPRするために出展したい！ ●木育イベントや林業体験などを開催して秩父の森や木のファンを増やしたい！

※①～③の補助メニューは、継続事業と認められる場合、平成30年度から数えて3回までの限定となりますのでご注意ください。



健康・福祉・介護のひろば

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当124・128 福祉担当134・135 介護保険担当133 地域包括支援センター132

新社会人応援献血キャンペーン

県と県赤十字血液センターは、今春社会人になった方を対象に「新社会人応援献血キャンペーン」を実施しています。

新社会人の方が県内の献血ルームや献血バスで献血を申し込んでいただくと、埼玉県限定デザインの「吸水マイクロファイバー傘カバー」を差し上げます！

社会人になった記念に、社会貢献の一つである献血にチャレンジしてみませんか？

対 象 16歳以上で令和2年度に新社会人になった方

期 日 6月30日(火)まで

場 所 県内の献血ルーム（7箇所）、県内を巡回する献血バス

問合せ 県薬務課 ☎048・830・3635

ひきこもり支援のご案内

「人と話すことが苦手、外出が困難」「身近にひきこもりの人がいるけれど、どう対応してよいかわからない…」等のお悩みを抱える方向けに、公認心理師による「ひきこもり専門相談」を実施します（個別予約制）。

日 時 原則奇数月 第1火曜日 午後1時30分～午後3時

場 所 秩父保健所

参加費 無料

問合せ 秩父保健所 ☎22・3824

6月20日から7月19日までは「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間です

大麻・覚醒剤・麻薬・危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。

薬物乱用は自分の人生だけでなく、家族や友人の人生までも狂わせてしまいます。「ちょっとなら…」といった甘い考えは命取りです。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用のない社会を実現するためには、県民の皆さんの薬物乱用防止に対する正しい理解が必要です。

県では、「彩の国さいたま『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」として薬物乱用防止を呼び掛ける街頭キャンペーン及び薬物乱用防止を目的とする国連支援募金活動を実施します。

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

問合せ 秩父保健所 ☎22・3824

更 生 相 談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

（手足・体の障害の相談）

・5月26日(火) 秩父福祉事務所

予約制ですので、早めに健康福祉課（☎66・3111内線135）へご連絡ください。

簡単な手話を覚えましょう【第2回】

「あいさつ」の手話表現



向かい合せて立てた両手の人差し指を、



同時に曲げます。



動画はこちらから

協 力：ちちぶ広域聴覚障害者協会

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線135

お知らせ

◆第43回ふれあい住宅デー

今年も地域住民の方の皆様と共にコミュニケーションづくりを図るために、住宅デーを開催します。お気軽にお越しください。

日 時 令和2年6月14日(日)
午前10時～午後2時30分

場 所 役場前

内 容 包丁研ぎ・住宅なんでも相談、
みそおでん・プランター工作
など催し盛りだくさん。

来場者には、水ヨーヨー・風船をプレゼント

お楽しみ抽選会もあります。
(先着50名様)

集まりました募金については、毎年社会保障に使われるように、長瀬町へ寄付しています。ご協力をお願いします。

◆5月1日～6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。大麻や栽培してはいけない「けし」を

発見したら、県保健所までご連絡ください。

問合せ 県秩父保健所
☎22・3824

◆ストップ 不法電波

総務省では、6月1日～10日を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」とし、電波を正しく利用していただくために周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

問合せ 関東総合通信局
不法無線局による混信・妨害
☎03・6238・1939
テレビ・ラジオの受信障害
☎03・6238・1945

住民基本台帳ネットワークシステムが停止となります

住民基本台帳ネットワークシステムの更新作業を行うため、5月26日(火)の終日において住基ネットを利用した業務を行うことができません。

停止する業務

◇住民票の写しの広域交付

- ・長瀬町の方が他市町村で住民票の写しの広域交付を受けること
- ・他市町村の方が長瀬町で住民票の写しの広域交付を受けること

◇住基カード・マイナンバーカードを利用した転出・転入届

- ・長瀬町から他市町村への転出届（上記期間における転入先での転入の特例は受けられません）
- ・他市町村から長瀬町への転入届（転出証明書を添付した転入届は受けることができます）

※長瀬町に転入届を上記期間に提出する場合は、事前に転出証明書を取得し、お持ちください。

◇マイナンバーカード（個人番号カード）の交付業務等

- ・マイナンバーカード（個人番号カード）の交付、停止、券面事項の更新、継続利用等

◇公的個人認証（電子証明）発行業務等

- ・電子証明の発行、更新、失効等

ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 町民課住民担当 ☎66・3111 内線126

「町への提案制度」の内容をお知らせします

「町への提案制度」に、令和元年度は皆さんから35件の提案等が寄せられました。今月号では、寄せられた提案の一部と回答（要旨）をお知らせします。

提 案 「子どもを受動喫煙から守る」

小中学校や幼稚園、保育園は敷地内禁煙にしてほしいです。

回 答 受動喫煙対策については、平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律が公布され、病院、学校・幼稚園、保育園・認定こども園、児童福祉施設及び行政機関の庁舎等を敷地内禁煙とすることとなり、令和元年7月1日から施行されているところです。

町では、これまで学校については敷地内禁煙、役場庁舎などは屋内禁煙とし、受動喫煙対策を実施しておりましたが、法改正を受けて、子どもや受動喫煙を望まない方に配慮し、望まない受動喫煙の防止を図るため、「長瀬町公共施設における受動喫煙防止対策の基本方針」を定め、施設の敷地内禁煙を令和元年7月1日より実施しているところです。

具体的には、法で規制された施設に加え、子どもや妊産婦など受動喫煙による健康影響が大きい方が利用する公園、郷土資料館・旧新井家住宅、総合グラウンドなどについても敷地内禁煙としております。

問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線221

給付年金コーナー

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得基準】 $118\text{万円} + \text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円} + \text{社会保険料控除等}$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。

引き続き学生納付特例制度承認を希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

◆ 介護保険料の納め忘れはありませんか ◆

介護保険は支え合いの制度です。介護保険料の納め忘れがないか、もう一度確認をお願いします。

介護サービスが必要となった時のために安心してサービスが利用できるよう、介護保険料の納付にご協力をお願いします。災害等の特別な事情がなく滞納すると、滞納期間に応じて保険給付の制限を受ける場合があります。納付が困難な場合は、そのままにせず介護保険担当までご相談ください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

5月の納期

- 固定資産税納期限（第1期分）
- 軽自動車税納期限（全期分）

納期限は6月1日(月)です。口座振替の場合は5月26日(火)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111

固定資産税 税務会計課課税担当 内線113
軽自動車税 税務会計課課税担当 内線112

岩置作品抄

長瀬町俳句会・三月例会

目刺焼く焦げる煙を散らかせて

本野上 大塚 安子

春休校爺婆のいる有難さ

長瀬 大森 由章

トーストの飛び出し朝の初音かな

本野上 加藤 豊子

何気ない一言可笑し春炬燵

本野上 塩谷 和彦

路の臺季節の春朝の汁

本野上 塩谷 俊子

漆の縁に集まる花筏

矢那瀬 野原 清

初午や自転車で走る鉛細工

岩田 野村 若太

犬ふぐり迷路のごとき煙道

野上下郷 山本 令子

初蝶を見たとき記して日記閉じ

本野上 渡辺 利江

晩酌に兎の採りくらし野蒜かな

長瀬 五十嵐 元克

酔ひ痴れて見れば輝く春の月

長瀬 大澤 光久

※新会員募集中

一般投稿

新緑や蓬萊島の風を呑む

本野上 村川 延子

庭園に箏の調べや若葉風

本野上 島田千代子

風青し思い巡りて深呼吸

井戸 大澤 珠子

小春日和犬には犬のストレッチ

長瀬 川辺みどり

登山客軽装となり山のバス

長瀬 市川 岳樹

★わが家のアイドル★1歳になったよ!!

広報「ながとろ」では、毎号満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント（20文字以内）を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課（2階）までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載します。

問合せ 企画財政課企画財政担当
☎66・3111 内線222

税務会計課・町民課窓口

●日曜開庁日 5月31日(日) 午前9時～正午 午後1時～5時

◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。

秩父郡市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後6時	在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時	救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分
5月3日	金子医院（内） 皆野町 ☎62-0039	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
5月4日	金子クリニック（内・消内） 山田 ☎21-7270	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
5月5日	荒船医院（内） 横瀬町 ☎24-0160	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
5月6日	あいおいクリニック（内・消内） 相生町 ☎26-7001	秩父病院 和泉町 ☎22-3022
5月10日	小鹿野中央病院（内） 小鹿野町 ☎75-2332	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
5月17日	健生堂医院（外・内） 東町 ☎22-0270	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
5月24日	小鹿野中央病院（内） 小鹿野町 ☎75-2332	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
5月31日	金子医院（内） 皆野町 ☎62-0039	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
6月7日	金子医院（内） 皆野町 ☎62-0039	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく場合があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応	平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時（祝日は行いません）	救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認の上、受診してください。	必ず電話で確認のうえ、受診してください。	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 ※NTTプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119（シャープ7119番） ※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合 ☎048-824-4199
月曜日 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	あらいくリニック 本町 ☎25-2711	
火曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
水曜日 秩父病院 和泉町 ☎22-3022	秩父病院 和泉町 ☎22-3022	
木曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 5/7皆野病院 皆野町 ☎62-6300	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 5/7石塚クリニック 大野原 ☎22-6122	
金曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
土曜日 2日皆野病院、9日秩父市立病院、16日秩父市立病院、23日秩父市立病院、18日皆野病院		

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会HPでもご確認いただけます。 <https://chichibu-ishikai.jp/>

◆休日在宅歯科当番医◆

下記の日時に歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療（応急処置）を実施します。

診療時間：午前10時～午後1時			
5月3日(日)	岩田歯科医院	中村町	☎24-6484
5月4日(月)	内田歯科医院	大野原	☎24-4184
5月5日(火)	上町吉田歯科医院	上町	☎22-0594
5月6日(水)	倉林歯科クリニック	上影森	☎21-1881



事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。

人のうごき 令和2年4月1日現在

3月中の届出			
人口	6,979人(-33)	世帯数	2,922戸(-13)
男	3,412人(-12)	転入	26人
女	3,567人(-21)	転出	55人



埼玉県コバトン健康マイレージ事業 参加者追加募集！



埼玉県マスコット「コバトン」

大好評につき、歩数計を追加発注しました！

■お申込みは、保険証と印鑑を持って健康福祉課へお越しください。その場で歩数計をお渡しします。

※手続きには20分程度かかります。ご了承ください。

■歩数計追加申込開始日

6月1日(月)

※無くなり次第終了となります。

※電話やメールでの受付はできません。

※ご家族や友人などの代理申請はできません。

※土日・祝日は受付できません。

※紛失・破損等による再交付はできません。

■定員

長瀬町国民健康保険被保険者 50人

埼玉県後期高齢者医療保険被保険者 30人

その他の医療保険加入者 20人



◆◆◆【埼玉県コバトン健康マイレージ事業とは？】◆◆◆

専用の歩数計やスマートフォンアプリを使ってウォーキングをする事業です。歩数に応じたポイントがたまり、抽選で商品が当たります。楽しくウォーキングを続けて健康づくりに取り組みましょう！

■歩数計は県内各所に設置してあるタブレット端末にかざすことで歩数データを送信します。町内のタブレット端末設置場所は以下のとおりです。

- ・長瀬町役場 ・長瀬町中央公民館 ・長瀬町保健センター
- ・長瀬町シルバー人材センター ・長瀬町観光案内所 ・ウエルシア長瀬店
- ・長瀬自然の博物館 ・多世代ふれ愛ベース長瀬（自動販売機一体型）

■スマートフォンアプリはいつでも好きな時に歩数データの送信ができます。スマートフォンアプリでの参加も募集していますので、スマートフォンをお持ちの方は、アプリでの参加にご協力ください。参加登録が難しい方は、担当職員がお手伝いします。

詳細については、お気軽にお問合せください♪

◆◆◆【参加対象者】◆◆◆

長瀬町に在住の18歳以上の方（参加費無料）



問合せ

健康福祉課健康担当

☎66・3111

内線124・128